

要 望 書

令和2年11月17日

福島県商工会連合会
会長 轡田倉治

平素より、県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本県は東日本大震災・原発事故の影響が長期化し、震災から9年が経過した今でも、事業再開に至らない避難事業者も多く、風評被害の影響も依然として根強く深刻化しております。

そうした中、昨年10月の消費増税、台風19号や続く豪雨災害による被災・休業、暖冬・少雪の影響による売上減に加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による被害も甚大であり、さらには東京オリンピック・パラリンピック開催が1年延期されるなど、自然環境の変化や外的要因等により経済活動が阻害され、多くの事業者が厳しい局面におかれております。

福島県中小企業・小規模企業振興基本条例にもありますとおり、県内中小企業・小規模事業者は、本県経済や地域社会において重要な使命を果たしており、今後持続的発展が可能となるよう進化していくためには自助努力や支援機関による支援に加え、国による一層の御支援が必要であります。

また、本会としても、刻々と変化する経営環境を踏まえ、企業や経営者が健全経営を続けられるよう地域密着型の支援機関として、組織一丸となり各種支援に取り組んでいるところでありますが、年々増え続ける新たな経営課題に向き合い的確な支援策を事業者へ提案し続けていくためには、支援人材の拡充強化と今後の支援に必須となるITの強化等が必要不可欠であります。

つきましては、次の事項についての特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 原子力災害及び自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化

東日本大震災・原発事故の影響が長期化し、依然として多数の県民が県内外で避難生活を続けております。さらに、避難指示区域においては、原発事故による商圏の喪失などにより、震災前の約半数の避難事業者は事業再開に至らず、極めて深刻な状況にあり、また、風評被害の影響は強く、依然として根強く残っております。

原発事故により、事業再開・継続の目途が立たない事業者や風評被害を被っている事業者に対する損害賠償の継続や事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充などの課題を解決し、県内産業の復興・再建を成し遂げるためには国・県による一層の支援が必要であります。

加えて、昨年10月には台風19号及びその後の豪雨災害により県内全域で甚大な被害が発生し、店舗や工場等の施設・設備の水没等、東日本大震災からの復興半ばにして、二重の災害を被りました。

については、復興・創生期間以降の支援継続とともに、復興財源の確実な措置及び自然災害に対する継続的な支援が図られるよう次の事項を要望します。

- 1 事業再建・自立に向けた各種支援施策の継続と充実強化
- 2 原発事故損害賠償の確実かつ完全な実施
- 3 東京電力福島第一原発事故の処理水問題への早急な対応
- 4 風評被害払拭に向けた取組みの強化
- 5 第2期復興・創生期間の支援及び財源確保
- 6 自然災害からの復旧・復興の更なる推進と加速化

2 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

中小企業・小規模事業者は、地域の雇用を担うとともに、地域経済の安定と地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に極めて重要な存在であり、地域創生の実現に向けては中心的な役割を担っています。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、県内中小企業・小規模事業者の経営は今、危機的状況に陥っており、今後の収束見通しが不透明で長期化も予想される中、さらなる影響の拡大が懸念されます。

地域の活力を取り戻し、雇用維持を図るためには、中小企業・小規模事業者に対する支援を強力に推進していくことが必要不可欠であります。

については、地方における中小企業・小規模事業者の担う役割の重要性に鑑み、県内中小企業・小規模事業者の経営課題及び新型コロナウイルス感染症への対応について、支援対策の一層の拡充強化が図られるよう次の事項について要望します。

また、最低賃金の引き上げにより、中小企業・小規模事業者は賃金に加え社会保障費の増額分も負担となっています。最低賃金の引上げにあたっては、中小企業・小規模事業者の経営実態や地域の実情を十分に踏まえることを要望します。

- 1 コロナウイルス感染症対策の支援の拡充強化と継続
- 2 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化
- 3 中小企業・小規模事業者の人材確保・育成・定着を支援する施策の継続強化
- 4 県内産農林水産物を活用した農商工連携と6次産業化支援並びに県内食品産業支援の充実
- 5 テレワークを活用した企業と人の移転誘致促進
- 6 最低賃金の企業実態に即した運用

3 商工会による経営支援体制の機能強化

県内の中小企業・小規模事業者は、人口減少に伴う需要の低迷や購買力の低下、消費税増税の影響、後継者難等による廃業に加え、多発する自然災害や今般の新型コロナウイルスの影響など多くの困難な課題を抱え、厳しい経営状況におかれています。

このような状況において、県商工会連合会と県内88商工会は、県内経済の再生・発展を使命とし、互いに連携しながら県内事業者に寄り添い様々な経営支援に積極的に取り組んでおります。

ついでには、多種多様化し増加する県内事業者からのニーズに対応し、伴走型により密度の濃い支援を推進していけるよう、商工会の支援体制の充実強化を強く要望します。

- 1 商工会の支援人員拡充と事務局長設置要件の緩和
- 2 商工会IT化整備事業費の創設
- 3 商工会館の防災強化及び修繕費用補助の創設
- 4 国への復興事業継続の後押しと避難地域商工会への支援強化



福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町1番20号（コラッセふくしま9F）
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413